

## 第21回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第21期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

事業報告

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

連結計算書類

「連結注記表」

計算書類

「個別注記表」

本内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://united.jp/ir/library/>) に掲載しているものです。

ユナイテッド株式会社

## 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

### 1. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

平成18年4月27日開催の取締役会において、当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、その後、社会情勢の変化に鑑み一部改訂を実施し、概要は以下のとおりとしております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの役職員は職務の執行にあたりコンプライアンス憲章を行動規範として遵守するものとします。

また、コンプライアンス体制の構築、整備、維持を図るため、内部監査室を設置し、社内業務の実施状況の把握、業務執行における法令、定款及び社内規程等の遵守状況調査等を定期的に行います。内部監査室は調査結果を対象部門へ通知し、改善を求めるとともに取締役会及び監査役会に対して適宜報告を行うものとします。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとし、取締役及び監査役からの閲覧要請に迅速に対応できる管理体制を維持します。

また、当社事業の基幹資産である会員の登録情報等の個人情報については、当社が制定する「個人情報保護マネジメント・システム」に基づき、個人情報に関する帳票、文書、データ等を保存及び管理します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 業務遂行にあたっては、各種社内規程において、業務遂行の手順を明確に定めることによりリスク発生の防止に努めます。

(ロ) 当社グループのリスクを統括する部門は、当社経営管理本部とします。

(ハ) 当社グループの各会社は、それぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善等の状況を当社経営管理本部へ報告するものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることの基礎として、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を図り、取締役間の意思疎通を確保するものとします。

また、取締役会の経営方針に基づき、経営に関する重要事項を検討・協議するとともに、重要な業務に関する意思決定を行う会議体として執行役員会を置き、適宜開催します。さらに、執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会の決定方針、監督の下に権限委譲を受けて業務執行を分担することにより、経営の効率化を図るものとします。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は事業持株会社であり、傘下の子会社を含め当社グループ全体における企業統治を行うこととし、当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とします。また、当社から子会社に役員を派遣するものとし、各子会社の管掌役員は、子会社の業務及び取締役等の職務執行状況を、当社の取締役会等重要な会議で報告するものとします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役スタッフを配置することとします。当該スタッフの人事異動、考課については、常勤監査役の事前の同意を得たうえで決定することで、取締役からの独立性を確保するものとします。また、当該スタッフは原則専任とし、取締役、他の使用人の指示命令は受けないものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役等及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告を理由として不当な取扱いを受けないことを確保する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行います。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社の業務、業績に影響を与える重要な事項が発生又は発生するおそれが判明した場合には、速やかに監査役に報告するものとします。

監査役は、当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して、上記の報告事項その他業務執行の状況等について報告を求められることができるものとします。当社は、報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。さらに、監査役は、会計監査人又はホットライン窓口と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図ります。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役から職務の執行について生ずる費用等の支払いを求められた場合、当社は当該費用が職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに支払うものとします。

⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築するとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制  
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢をもって対応します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 業務の適正を確保するための体制  
経営管理本部法務グループでは、役員員への啓蒙活動として、年次コンプライアンス研修及び新卒研修を実施しました。

内部監査室は年次内部監査を実施し、その結果を対象部門に通知、経営者に対し報告を行いました。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会規程その他の社内規程を制定した上で、各規程に従い株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報を保存及び管理しています。

また、個人情報については、当社の「個人情報保護マネジメント・システム」に基づき、各種帳票が保管、管理されており、内部監査においてその運用を確認しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社では経理規程その他の各種社内規程において、業務遂行の手順を明確に定めております。また、規程管理規程に従い、当社経営管理本部が主管となって、識別したリスクに応じて社内規程を適時に整備、管理しております。

当社グループの各社に対しては、関係会社管理規程にしたがって当社から役員を派遣しており、当該役員の報告を通して、それぞれ行う事業に付随するリスクの把握及び対策等に努めております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当事業年度においては取締役会を13回開催しました（いわゆる書面決議を除く）。取締役の内1名は社外取締役、3名は親会社の取締役であり、意思決定の妥当性を高めております。当社各事業部及びグループ各社の業績は、月次で取締役会、週次で当社執行役員を構成員とする執行役員会に報告されています。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社コンプライアンス憲章、内部統制システムに関する規程は当社グループ全体を対象としております。当社では関係会社管理規程を定めており、グループ会社の管理の基本方針は本規程によります。当社は各子会社に最低1名役員を派遣しており、当該役員の執行役員会等における報告を通じて、各子会社の状況把握に努めております。また、当社内部監査はグループ全体を対象としており、各子会社に対する内部監査も実施しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
現在、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりませんので、監査役スタッフは任命されていません。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役等及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告を理由として不当な取扱いを受けないことを確保する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は取締役会や執行役員会に出席し、経営状況等について報告を受けております。また、監査役は内部監査室と毎月意見交換を行い、内部通報担当者から適宜の報告を受けております。  
当事業年度においては監査役会を15回開催しました。監査役3名の内2名は社外監査役であり、監査の実効性を高めております。  
監査役は当社各事業部及びグループ各社に対する監査を行っております。
- ⑧ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務に必要な費用を負担しております。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
当社は、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを毎年評価しております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社は、反社会的勢力による不当要求への対応要領その他の社内規程を制定した上で、各規程に従った運用をしております。

## 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称 トレイス株式会社  
ベンチャーユナイテッド株式会社  
フォッグ株式会社  
株式会社インターナショナルスポーツマーケティング  
キラメックス株式会社  
株式会社Smarprise  
株式会社アラン・プロダクツ  
コイネージ株式会社  
United Adtechnologies Asia Sdn. Bhd

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称 DACベンチャーユナイテッド・ファンド1号投資事業有限責任組合

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ア その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### イ 投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ア 商品

移動平均法

###### イ 仕掛品及び貯蔵品

個別法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

###### ア 建物及び構築物

定率法及び定額法

###### イ 工具、器具及び備品

定率法

##### ② 無形固定資産

定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② ポイント引当金

コンテンツ事業における会員等に対して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社アラン・プロダクツは、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,670,945	—	—	23,670,945

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	673,695	200	—	673,895

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 200株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	183,978	8.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	114,000	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月11日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	45,994	2.0	平成30年3月31日	平成30年6月21日

### 4. 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
ストック・ オプション としての 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	159,353
合計		—	—	—	—	159,353

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な運転資金を主に銀行借入によって調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式は市場価格の変動リスクに、外貨建有価証券は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、その一部には、広告枠の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で2年7ヵ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する社内規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分に確保することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,576,508	5,576,508	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,789,422	1,789,422	—
(3) 営業投資有価証券 その他有価証券	731,198	731,198	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	219	219	—
資産計	8,097,347	8,097,347	—
(1) 買掛金	1,253,947	1,253,947	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 長期借入金	10,850	10,864	14
負債計	1,364,797	1,364,811	14

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### （1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### （3）営業投資有価証券、（4）投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

#### 負 債

##### （1）買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### （3）長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 営業投資有価証券に属するもの 非上場株式 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 投資有価証券に属するもの 非上場株式	       1,292,253 970,733 246,440
合計	2,509,427

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)営業投資有価証券」及び「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                  |         |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額    | 435円24銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益金額 | 36円94銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

投資先の上場に伴う営業投資有価証券の売却

当社の投資先である株式会社メルカリに対し、平成30年5月14日に東京証券取引所への新規上場が承認されました。当社は、キャピタルゲインを得ることにより経営資源の配分の柔軟性を高める狙いから、同社の上場に伴う売出人の一社として参加し、当社が保有する同社株式の一部を売却することを決定しました。

(1) 売却の概要

- |            |              |
|------------|--------------|
| ①売却する株式の種類 | 株式会社メルカリ普通株式 |
| ②売却する株式数   | 4,500,000株   |
| ③売却価格      | 未定           |
| ④売却予定日     | 平成30年6月19日   |

(2) 売却前後の当社所有株式数の状況

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| ①売却前の所有株式数 | 15,000,000株 (議決権保有割合: 12.8%) |
| ②売却後の所有株式数 | 10,500,000株 (議決権保有割合: 7.7%)  |

(注) 売却前の議決権保有割合は、公募による発行済株式総数の増加を反映する前の数値であり、売却後の議決権保有割合は、公募による発行済株式総数の増加を反映した後の数値であります。

(その他の注記)

該当事項はございません。

---

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③ 投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

個別法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法及び定額法

#### (2) 無形固定資産

定額法

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 217,241千円

##### 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 86,203千円  
関係会社に対する長期金銭債権 257,748千円  
関係会社に対する短期金銭債務 65,803千円

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分） 631,964千円  
営業取引（支出分） 170,683千円  
営業取引以外の取引（収入分） 2,822千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	673,695	200	—	673,895

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 200株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

未払事業税	32,218千円
貸倒引当金	1,279千円
減価償却費	165,007千円
営業投資有価証券	77,286千円
投資有価証券	19,367千円
子会社株式	233,493千円
繰越欠損金	21,077千円
その他	20,467千円
繰延税金資産小計	570,196千円
評価性引当額	△346,659千円
繰延税金資産合計	223,537千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

その他有価証券評価差額金	228,691千円
繰延税金負債合計	228,691千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結 子会社	フォッグ㈱	10	スマホコ ンテンツ 事業	(所有) 直接 100.0%	営業取引 役員兼任 2名	受取利息 (注1)	1,473	長期貸付金 未収収益	100,000 2,470
連結 子会社	コインエージ㈱	160	その他	(所有) 直接 74.6%	営業取引 役員兼任 2名	資金の貸付	50,000	長期貸付金	50,000
						受取利息 (注1)	1,291		
						転換社債型 新株予約権 付社債の引 受 (注2)	300,000	—	—
						転換社債型 新株予約権 付社債の転 換 (注3)	300,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 転換社債型新株予約権付社債の引受については、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債総数引受契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) 当社が、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額について転換を行ったものであり、転換価格は1株当たり100,000円であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額 432円15銭
2. 1株当たりの当期純利益金額 34円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

投資先の上場に伴う営業投資有価証券の売却

当社の投資先である株式会社メルカリに対し、平成30年5月14日に東京証券取引所への新規上場が承認されました。当社は、キャピタルゲインを得ることにより経営資源の配分の柔軟性を高める狙いから、同社の上場に伴う売出人の一社として参加し、当社が保有する同社株式の一部を売却することを決定しました。

(1) 売却の概要

①売却する株式の種類	株式会社メルカリ 普通株式
②売却する株式数	4,500,000株
③売却価格	未定
④売却予定日	平成30年6月19日

(2) 売却前後の当社所有株式数の状況

①売却前の所有株式数	15,000,000株 (議決権保有割合：12.8%)
②売却後の所有株式数	10,500,000株 (議決権保有割合：7.7%)

(注) 売却前の議決権保有割合は、公募による発行済株式総数の増加を反映する前の数値であり、売却後の議決権保有割合は、公募による発行済株式総数の増加を反映した後の数値であります。

(その他の注記)

該当事項はございません。

---

(注) 計算書類の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。